

ドイツにおける貯蓄銀行と 地域金融・中小企業金融の現状

— 1990 年代末～2008 年を中心に —

佐藤 俊 幸

はじめに

- I ドイツの貯蓄銀行の基本的性格
 - II ドイツの貯蓄銀行と地域金融・中小企業金融の現状
 - 1. ドイツの貯蓄銀行と中小企業金融
 - 2. ドイツの貯蓄銀行と地域金融
 - 3. ドイツの貯蓄銀行の収益動向
- おわりにかえて

はじめに

わが国では、経済構造の変化と地域経済の衰退にともなって地域金融・中小企業金融の充実の必要性が金融政策上の課題となっているが、その一方において地域金融・中小企業金融を担う協同組織金融機関を中心に地域金融機関の衰退傾向がみられる。

こうした傾向はわが国に限らず、世界の他の国々においてもみられるが、本稿ではこうした点に着目し、世界の主要国の地域金融機関の動向と地域金融・中小企業金融の現状を整理することを目的としており、その一環としてドイツの貯蓄銀行と地域金融・中小企業金融に関する現状分析を行うものである。貯蓄銀行は、信用協同組合とともに、ドイツにおける地域金融・中小企業金融の中心的な担い手である。

本稿の構成は、以下のとおりである。まず、ドイツの貯蓄銀行の基本的性格を明らかにしたうえで、次いでドイツの貯蓄銀行の現状を中小企業金融・地域金融との関連において分析するものである。

I ドイツの貯蓄銀行の基本的性格

ドイツの貯蓄銀行 (Sparkassen: Savings Banks) は、そのほとんどが地方自治体によって設立された金融機関である。その業務を概観すると、地方自治体の財政余裕資金、公衆の貯蓄性預金、企

業の資金を預金として受け入れ、これを資金源として管内の民間企業貸付・地方自治体貸付・住宅抵当貸付を行っているということが見て取れる。預金・貸出等の業務が特定の部門に限定されることなく、国内非銀行部門の企業・家計・公的部門の3部門の多岐にわたり広く行われているが、こうした多岐にわたる幅広い業務の中から副次的部分、すなわち枝葉の部分を取り去り、貯蓄銀行の業務の基本的骨格をなしてきたものだけを描き出すと、それは公衆の資金を大量に動員し、それを管内の、すなわち地域の民間企業への信用供与にまわすというところにこそ、貯蓄銀行の本来の力点・核心がある。公的金融機関である貯蓄銀行が、民間企業への信用供与にその力点をもつのは、以下に述べるように、貯蓄銀行がドイツの産業革命以降その成立・発展過程の中で与えられた役割に基づくものである。

周知のように、ドイツは、1700年代後半以降産業革命をいち早く開始したイギリスからかなり遅れて産業革命を開始した、後発の資本主義国である。市場原理にしたがって市場で自由競争を行えば、機械化された大量生産の様式を備えた先進資本主義国に後発資本主義国が圧倒されることは不可避なので、後発資本主義国であるドイツが急速に国内産業を発展させて先進資本主義国に早く追いつくには、国家的な保護政策が必要であった。その際、外国製品の流入を抑制することで、国内産業を保護し、なおかつ国内市場を広げるという役割を果たした「関税同盟」とともに、急速な国内産業の保護・育成の重要な手段として用いられたのが、公的な金融機関の整備であった。

金融制度は、後発の資本主義国にとってとりわけ大きな意味をもつ。というのも、金融は、自己資本の制約を超えた急速な資本蓄積・経済発展を可能にする機能をもつからである。

それまで個人銀行しか存在していなかったドイツでは、重化学工業を成立させるだけの十分な資金力が個人銀行にはなかった。そこで、民間の銀行の資金力を増強するために、株式会社形態の銀行組織の成立とユニバーサルバンク制度といった民間金融機関の分野での充実が図られたのであるが¹⁾、だがそれだけでは十分ではなかった。公営の金融機関も整備し、その資金でもって企業への信用供与にあたらせたのである。地方自治体によって設立された多くの公的金融機関の一つひとつがその公的性格に依拠しながらさらに数多くの支店を管内（地域）に出店させて、民間金融機関では拾い集められない社会の隅々の零細資金までも預金として大量に集約し、それを管内（地域）の商工業者といった中間層の企業へ資金供給する。国内に眠っている退蔵貨幣までも公的機関の力を用いて最大限かき集め、国内の貨幣資本を最大限に資本蓄積のために振り向けるという、いわば金融の分野における国家をあげた保護育成政策によって、急速な国内産業の育成を図ろうとしたのであった。事実、こうした国家的政策によってドイツは19世紀後半以降目覚ましい経済的発展を達成した²⁾。

以上のように、公的金融機関である貯蓄銀行が公衆の資金を大量に動員し、それを管内（地域）の民間企業への信用供与にまわすというところにその本来の核心をもっているのは、こうしたドイツの後発資本主義国としての歴史に基づくものなのである。

この結果、金融制度における貯蓄銀行等の公的金融機関の比重の大きさが、ドイツの金融制度

の大きな特徴の一つとなっている。貯蓄銀行はその公的性格に依拠しながら数多くの支店を管内に出店させて、民間金融機関では拾い集められない社会の隅々の零細資金までも預金として大量に集約することから、国内預金取扱金融機関の国内預金額（国内非銀行の預金額）ではドイツの大銀行も含めた商業銀行（Kreditbanken: Commercial banks）部門をはるかに凌駕し、ドイツ最大のシェアを誇ってきた。また、信用供与等の総資産においてもドイツ最大のシェアであった。

ここで、貯蓄銀行の信用供与に関わって貯蓄銀行の内部構造についてふれておこう。貯蓄銀行はその上部に州立銀行等の中央銀行組織をもっており、それぞれ一定の役割分担を担っている。

貯蓄銀行は業界全体としてとらえるとドイツ有数の資産を有しているが、一つひとつを個別にみると、ドイツ全体で約 300 機関を数えるほど多くの地方自治体によって設立されていることもあり、その平均資産規模は小さい。貯蓄銀行の 1 機関当たりの平均資産規模は約 24 億ユーロであり、日本円に換算すると 3084 億円である。おおよそ、日本の金融機関のそれが、地方銀行 3 兆 5000 億円、信用金庫 4440 億円、信用組合 1081 億円、農業協同組合 994 億円なので³⁾、ドイツの貯蓄銀行は日本の信用金庫よりも少し小さい規模の金融機関に相当する計算である。こうした規模の小さい金融機関が、その公的性格に依拠しながらさらに数多くの支店を管内に出店させて零細資金を預金として大量に集約し、それを管内の企業・地方自治体・家計へ貸出する。このうちの企業向けの貸出についていえば、管内の企業といっても、その対象は主として中小企業である。このように、貯蓄銀行は地域金融・中小企業金融の担い手となってきたのである。

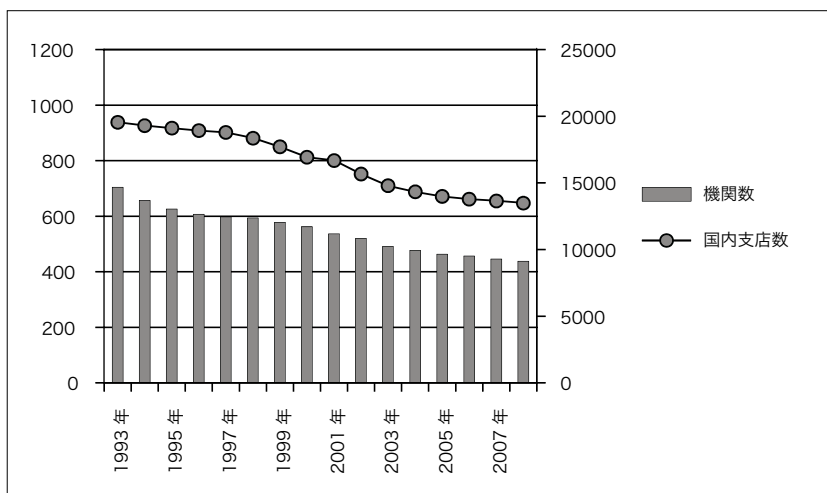
他方、その上部組織にあたる州立銀行は、貯蓄銀行間の振替・決済機関として機能するとともに、金融債を媒介として貯蓄銀行から余剰資金を受け入れ、その資金を使って、資産規模の小さい個別の貯蓄銀行では対応が難しい比較的規模の大きい企業への信用供与を行うのである。

II ドイツの貯蓄銀行と 地域金融・中小企業金融の現状

上述したように、ドイツの貯蓄銀行は地域金融・中小企業金融を担っているが、しかし低経済成長への移行、グローバル化、および金融機関の間での競争激化等の要因によって貯蓄銀行を取り巻く環境は次第に大きく変わってきた。例えば、貯蓄銀行の機関数および国内支店数をみても、1993 年から 2008 年までの間に約 30% ないし 40% 減少してきている（図 1 参照）。また、貯蓄銀行は 1990 年代以降国内での預金に占めるシェア、総資産に占めるシェアを大きく低下させてきており、ドイツ最大の金融機関としての地位を商業銀行部門に譲るまでに至っている（図 2 参照）。

もちろん、この減少傾向には、一面では 2000 年代の貯蓄銀行をめぐる制度改革の動きが関連してはいる。公的金融機関である貯蓄銀行は、地方自治体による保証（機関維持保証・債務保証）を後ろ盾に地域の隅々から零細資金をかき集め、それを貸出に回してきた⁴⁾。この地方自治体の保

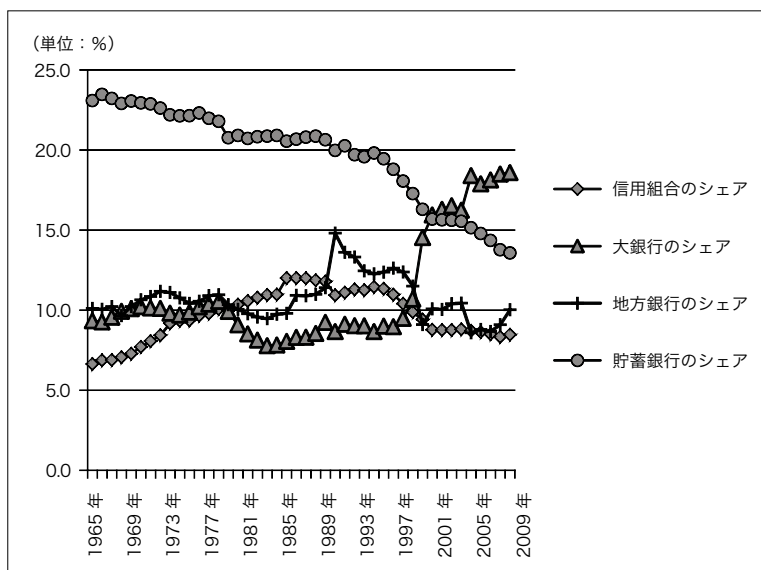
図1 ドイツの貯蓄銀行の機関数と国内支店数の推移



(注) 国内支店数は、右の目盛。

(出所) Deutsche Bundesbank, Bankstellenstatistik より作成。

図2 ドイツの国内預金取扱金融機関総資産に占める各金融機関のシェア



(出所) Deutsche Bundesbank, Bankenstatistik より作成。

証の仕組みそれ自体は、以前からドイツ国内の金融業界により競争上問題視されてきたものではあったが、EU 金融統合の深化とともに、域内国間の競争上の公平性の観点から是正の対象とされ、こうした制度改革が少なからず貯蓄銀行の経営に影響を与えることとなったのである。

しかし、上述の減少傾向を根底から規定しているのは、貯蓄銀行の基盤をなすドイツ国内の中小企業および地域経済の動向である。ドイツの金融システムは、ドイツ国内経済の停滞やグロー

バル化の拡大、金融業界における熾烈な競争という環境変化のもとでの企業金融の変化の中で、収益基盤が動揺してきている⁵⁾。

ドイツの貯蓄銀行に今何が生じているのか、その現状を貯蓄銀行の基盤をなす中小企業金融・地域金融の側面から論じよう。

1. ドイツの貯蓄銀行と中小企業金融

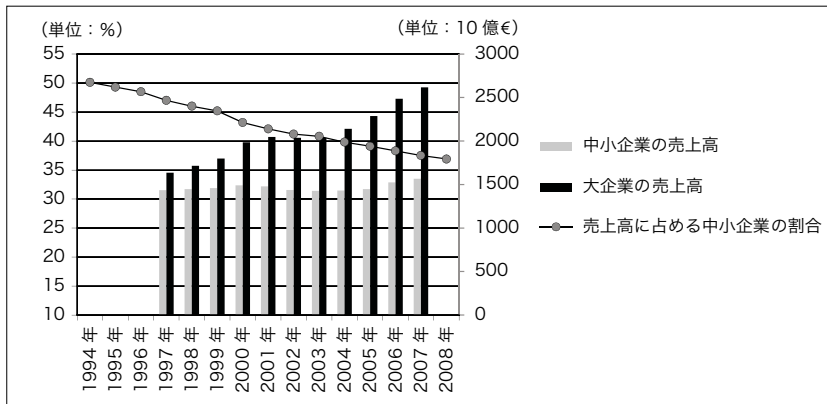
(1) 現代のドイツ経済と中小企業

1990年代末から2008年までの現代のドイツ経済をみると、外国市場に依拠しながら売上高を伸ばしている大企業とは対照的に、主として国内市場に依拠する中小企業では売上高が長期停滞するという、いわゆる「二極化」がドイツ経済の大きな特徴の一つとなっている。例えば、2008年までのこの約10年間、中小企業の売上高は、大企業とは対照的にずっと横ばい状態が続いており、1994年に50%あった売上高に占める中小企業のシェアは、2008年には約37%にまで低下しているのである（図3参照）。

なぜこうしたことが近年生じているのかという点、それには以下に述べるような低成長時代の中でのドイツの近年の欧州統合などをはじめとしたグローバル化の流れが関係している。

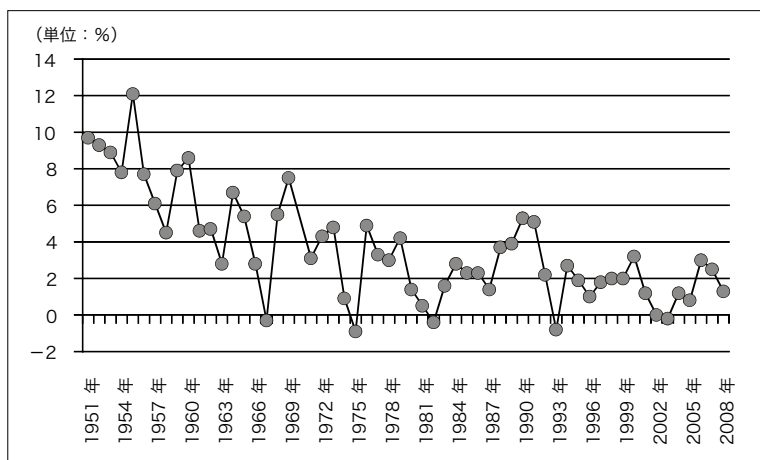
周知のように、ドイツ経済は1960年代までの高度経済成長から一転して、世界的な過剰生産設備の醸成と変動相場制への移行などに伴って1970年代以降低経済成長の時代へ突入した（図4参照）。1980年代末から1991年にかけてのドイツ統一ブームなどによって好景気が一時的に現出することはあっても、それはかえってその後の国内の生産設備の過剰をより一層準備するだけで、

図3 ドイツの中小企業の売上高とそのシェアの推移



- (注) 1. 税引き前の数値であり、1998年以前のものについてはユーロに換算してある。
 2. この統計における中小企業とは、2000年以降にかけては売上高5000万ユーロ未満の企業。
 3. 売上高は、右の目盛。
 (出所) Statistisches Bundesamt, Umsatzsteuerstatistik, Wiesbaden, verschiedene Jahrgänge; Berechnungen des Institute für Mittelstandsforschung Bonn. および Deutsche Bundesbank, Hochgerechnete Angaben aus Jahresabschlüssen Deutscher Unternehmen 1997–2007より作成。

図4 ドイツの実質 GDP 伸び率の推移



(注) 1991年までは旧西ドイツの数値である。

(出所) Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch 2009 für die Bundesrepublik Deutschland* より作成。

ドイツ経済の低成長化の流れはますます深刻さを増した⁶⁾。そうした行き詰まったドイツ経済の状況を打開するものとして選択された道が、近年のグローバル化であった。自動車産業をはじめとしたドイツの主要産業は海外へ生産拠点を移し、海外生産を1990年代以降急速に拡大させた⁷⁾。

ドイツの直接投資残高は2008年時点で9450億ユーロにのぼっており、GDPの約37.9%に相当するまでになっている。こうしたグローバル化の流れに乗って、大企業は輸出とも併せて海外市場を中心に売上高を伸ばすことに成功しているのである⁸⁾。

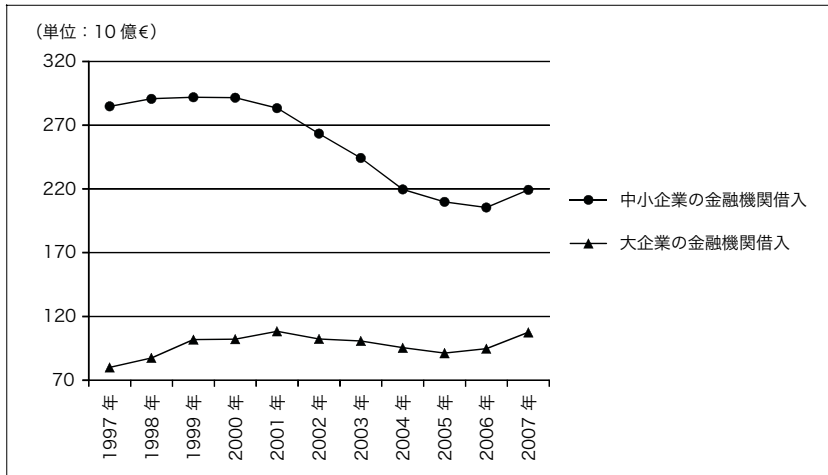
ところが、こうした大企業とは対照的に、中小企業はというと、大企業の輸出製品の部品納入といった下請けができる製造業分野はまだしも、建設業・小売業・サービス業など多くの分野において総じて国内市場への依存度が高い。ドイツの国内市場はというと、その状況は厳しさを増している。というのも、大企業が自らの活路を開くために対外直接投資の形で工場を外国へ移転させたことで、ドイツ国内の雇用や所得、ひいては国内の個人消費を停滞させたからである。例えば、ドイツの失業者は1990年代後半以降400万人前後で高止まりを続けているが、これに対して、対外直接投資に関連してドイツの海外進出企業が海外で採用している雇用者はそれを上回る600万人(2008年)となっており、現在のドイツの失業者を吸収してなお余りある雇用機会が海外に流出している計算になる。これは、国内市場の有効需要にとってはマイナス効果になる⁹⁾。

こうした国内市場に依拠する中小企業では、売上高の停滞が長期化している。この結果、ドイツでは中小企業、とりわけ零細企業の倒産が増加し、高水準で高止まりを続けている。

(2) ドイツの貯蓄銀行と中小企業金融

このように中小企業層は厳しい状況にあるが、だがこの厳しい状況にある中小企業層こそが実

図5 ドイツの企業規模別金融機関借入残高の推移



(注) この統計における中小企業の定義は、売上高 5000 万ユーロ未満の企業である。

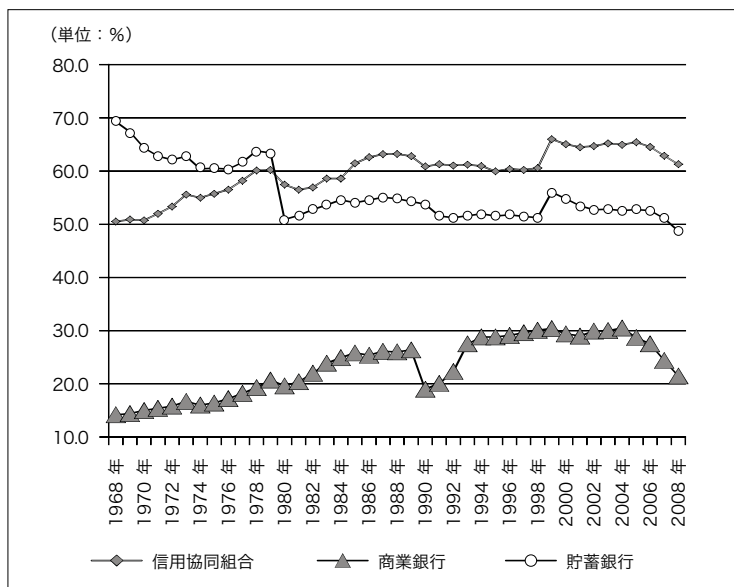
(出所) Deutsche Bundesbank, *Hochgerechnete Angaben aus Jahresabschlüssen Deutscher Unternehmen 1997-2007* より作成。

は近年のドイツの金融市場における国内企業の資金需要の中心である。確かに、かつての高度経済成長時代における資金需要の主体は大企業であったが、低成長時代下の設備投資の鈍化のなかで大企業は今や豊富な自己資金を抱え、その自己資金だけで設備投資資金を十分にまかなえる状態にあり、資金需要はあまりない。それとは逆に設備投資が鈍化したとはいえ、付加価値額も低く¹⁰⁾、十分な自己資金の蓄積を欠いている中小企業では、設備投資資金を自己資金だけではまかなえていない。それゆえ、近年のドイツ金融市場における企業の資金需要の中心は中小企業層となっているのである¹¹⁾。2000年で見ると企業向け総貸出の実に約75%を中小企業が占めており、大企業は僅か25%を占めるにすぎない。

しかし、この国内企業の資金需要の中心である中小企業層の借入需要自体すらも、2000年以降は減少が目立つようになった¹²⁾ (図5参照)。中小企業の借入需要の縮小は、そこに融資をする金融機関の貸出に大きな影響を与えずにはおかないのであって、貯蓄銀行もその例外ではない。貯蓄銀行の国内企業向け信用供与額の伸びも2000年以降鈍化している。

もともと、貯蓄銀行の場合は、同じように中小企業向け貸出を事とする信用協同組合に比べると競争上有利な立場にあるといつてよい。信用協同組合の場合は、中小企業の中でも自営業者といったより零細な層への貸出の割合が少しずつ上ってきているのに対して、貯蓄銀行は、逆にそうした零細な層への貸出の割合を少しずつ低下させてきているのである (図6参照)。すなわち、貯蓄銀行は中小企業層の中でも比較的規模の大きな層に対して、他方、信用協同組合はより規模の小さい零細な層に対して、それぞれ信用供与の比重を高めているのである。貯蓄銀行は公的金融機関としての性格上、一つには、まだ競争上有利な立場に立てること、そしてもう一つには信用貸付の割合が低く、担保を徴収することが多いことなどが、こうしたことに関連していると思われる。

図6 ドイツの各金融機関の国内企業向け信用供与に占める個人事業主向けのシェア



(注) 1. 個人事業主とは、個人企業、農家、自由業などを指す。
 2. 各金融機関の国内個人事業主向け信用供与 / 各金融機関の国内企業向け信用供与
 (出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik* より作成。

2. ドイツの貯蓄銀行と地域金融

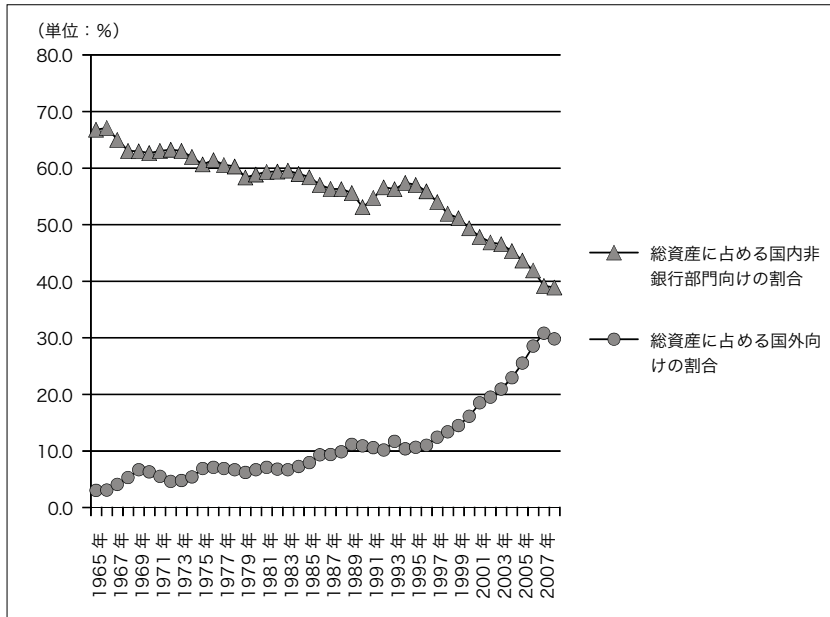
(1) 国内信用供与と国外信用供与の状況

では、ドイツの貯蓄銀行は地域金融との関係においてはどうなっているのでしょうか。

ドイツ経済全般を見てみると、企業部門以外でも政府などの公的部門が資金不足を縮小させてきており、国内非銀行部門は2000年初め以降資金不足から一転して資金余剰に転じている。その資金余剰額は2008年には国内総生産(GDP)の約6%にまで達し、日本と同水準になってきている。

こうした状況を受けて、グローバル化や欧州通貨統合ということも手伝って預金取扱金融機関では信用供与先をドイツ国内ではなく、国外に求める行動が活発化している。図7を参照して頂きたい。これは、ドイツ連邦銀行の「銀行統計」を基にドイツの国内預金取扱金融機関の信用供与(本稿において「信用供与」という場合、貸出と有価証券投資の合計を指す。以下、断りなきかぎり同様)の全体的な流れを算出・分析したものであるが、1965年には国内非銀行部門向けの信用供与が70%近くを占め、国外向けは僅か3%にすぎなかった(ドイツ連邦銀行の銀行統計における「非銀行部門」とは「銀行部門」を除いた、「企業部門」・「政府部門」・「家計部門」の3部門を合わせたものの総称であり、したがって「国内非銀行部門」とは国内の企業・政府・家計の3部門を合わせたもののことである。また、「銀行部門」とは狭義の銀行のことではなく、広く預金取扱金融機関のことを指している)。ところが、1990年代半

図7 ドイツの預金取扱金融機関の総資産に占める国内非銀行向けと国外向けの割合の推移



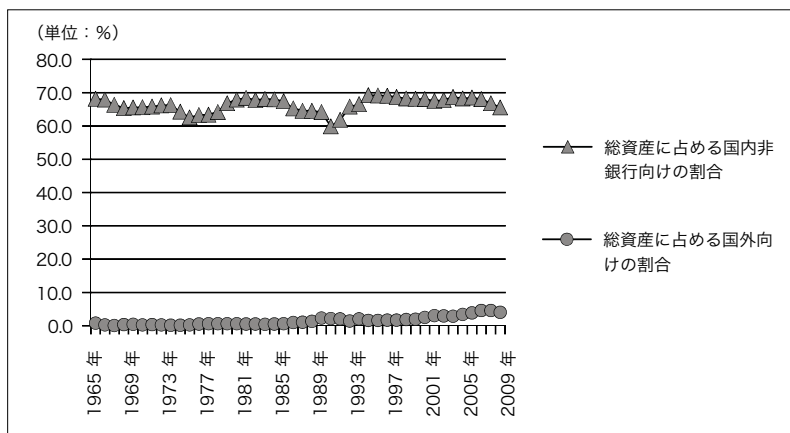
(注) 国外向けとは、ドイツ国外に所在する企業・家計・公的部門・金融機関への信用供与（有価証券投資なども含む）のことである。したがって、ドイツ国外に所在するドイツ企業などはこれに含まれる。他方、国内非銀行部門とは、ドイツ国内に所在する企業・家計・公的部門を合わせた総称である。したがって、ドイツ国内に所在する外国の企業などはこれに含まれる。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik* より作成。

ば以降、国内非銀行部門向けの信用供与の割合が急低下し、2008年には40%を割るまでになったが、それに代わって国外向けの割合が急上昇し、2008年には30%にまで達している¹³⁾。依然として国外に回るよりも国内非銀行部門に回る方がかろうじて多いとはいえ、両者の比率はほぼ等しくなってきた。

ここで、預金取扱金融機関の資産総額に占める国内非銀行部門向けと国外向けのシェアを合計しても100%にならないのは、国内の預金取扱金融機関向けの信用供与、すなわち国内の他の預金取扱金融機関へ又貸しされる部分があるからであるが、ドイツ連邦銀行の統計は全ての国内預金取扱金融機関を対象にし、かつそれらの資産を単純に合計しているので、資産の項目に計上されている国内預金取扱金融機関向けの信用供与は、負債の項目に計上されている「国内預金取扱金融機関からの預け金および信用受入れ額」と相殺される。したがって、国内非銀行部門向けの信用供与と国外向けの信用供与の割合がほぼ同じであるということは、ドイツの預金取扱金融機関が集めた資金のほぼ半分近くが国外へ資金流出しているということを意味しているのである。こうした国外への信用供与の増加の結果、ドイツの国内預金取扱金融機関の対外純資産は2000年以降急激な増加を示しており、その額は2008年時点において国内預金取扱金融機関の対外純資産世界一の日本に迫る勢いとなっている。この国外への資金流出については、国内の資金ばかりではなく、国外からも資金を集めて行っているという面も強くなってきているが¹⁴⁾、しかし

図8 貯蓄銀行の総資産に占める国内非銀行向けと国外向けの割合の推移



(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik* より作成。

このドイツの対外純資産の増加は国外資金の又貸しによるものではなく、国内の資金を国外にまわす割合を増加させたことによるものである。

このように資金を国内地域に再投下するというよりも、逆に資金を国内地域から国外へ流出させるというのが近年のドイツの国内預金取扱金融機関の一般的な傾向となってきた。これに対して、貯蓄銀行は国内地域を中心とした信用供与のあり方、すなわち国内地域へ資金を再投下するという姿勢を維持している。この点は、同じように地域金融を担う信用協同組合でも同様であり、両者の総資産に占める国内非銀行向け信用供与の割合はほぼ等しく、ともに70%から60%の間で推移している（図8参照）。

(2) 各地域への資金の再投下の状況

貯蓄銀行は国内地域へ資金を再投下し、国内地域金融を支えているが、その細部に立ち入って見てみよう。

ドイツの諸地域には経済格差があり、おおまかにいえば、大きく次の二つに分けられる。一つは、バーデン=ヴュルテンベルク、バイエルン、ノルトライン=ヴェストファーレンといった自動車・電機・化学・機械等の主要産業が集中している旧西ドイツ地域であり、もう一つはブランデンブルク、ザクセン、メクレンブルク、ザクセン=アンハルト、チューリンゲンといった有力産業に乏しく、中小企業の比率の高い旧東ドイツ地域である。こうした中で、地域経済の二極化を反映して地域の資金が地域内に再投下される割合（本稿では、以下、「地域内再投下率」という）にも地域間格差がみられる。

表1を参照して頂きたい。これは、貯蓄銀行についてドイツ連邦銀行の「地域金融統計」を基にドイツの各地域の対企業・家計部門に関する信用供与と預金の比率、すなわち各地域の企業や家計から預金等で集めた資金がどれだけその地域の企業・家計へ再投下されているのかという地域内再投下率を算出・分析してみたものである。それによると、バーデン=ヴュルテンベルク、

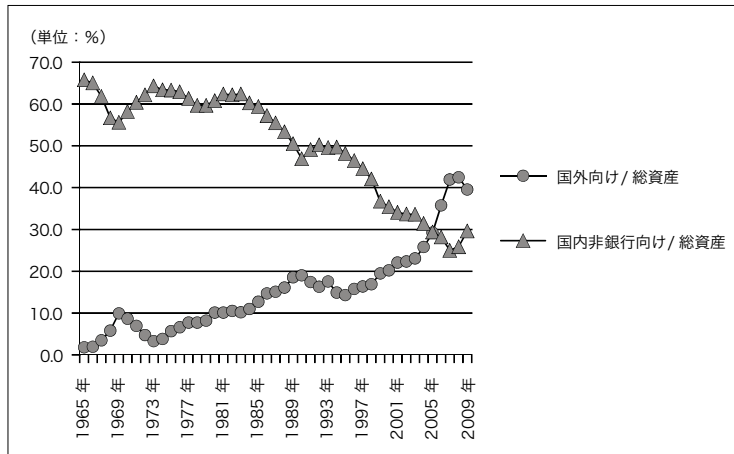
ドイツにおける貯蓄銀行と地域金融・中小企業金融の現状（佐藤[俊]）

表1 ドイツの貯蓄銀行と信用協同組合の地域別再投下率の比較（対企業・家計部門）

	バーデン・ヴュルテンベルク	バイエルン	ノルトライン・ヴェストファーレン	ブランデンブルク	ザクセン・アンハルト	メクレンブルク	ザクセン	テューリンゲン
貯蓄銀行	102.2%	81.2%	104.1%	36.9%	43.2%	63.3%	35.0%	48.1%
信用協同組合	88.3%	79.3%	99.4%	44.3%	48.9%	43.1%	44.3%	39.7%

(注) 1. 当該地域所在の企業・家計部門への信用供与/当該地域所在の企業・家計部門からの預金等
 2. 貯蓄銀行と信用協同組合を比較し、比率の高い方を太字にしてある。
 (出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistische Regionale Ergebnisse* より作成。

図9 ドイツの州立銀行の総資産に占める国内非銀行向けと国外向けの割合の推移



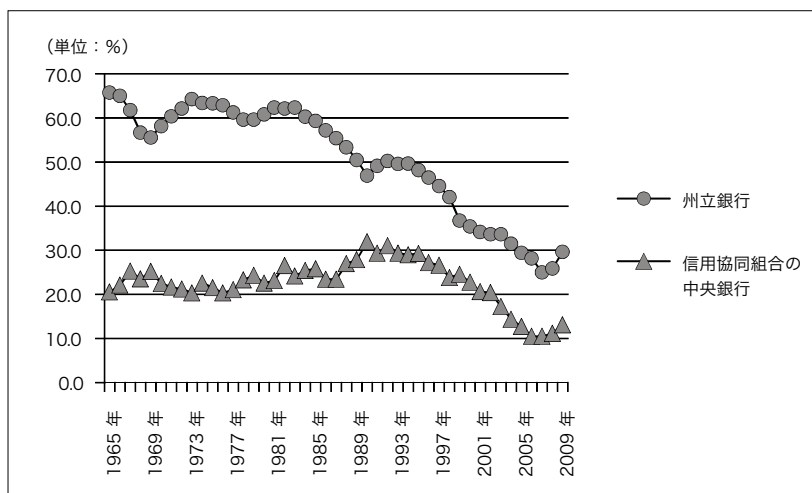
(出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik* より作成。

バイエルン、ノルトライン=ヴェストファーレンといった旧西ドイツ地域では地域の企業や家計から集めた資金の80%以上がその地域の企業・家計へまわっているが、それに対してブランデンブルク、ザクセン、ザクセン=アンハルト、テューリンゲンなどの旧東ドイツ地域では地域再投下率が次第に低下し、地域の企業や家計から集めた資金の50%以下しかその地域の企業・家計へまわらなくなっているのである。

こうした地域内再投下率の二極化傾向は、同じように地域金融を担う信用協同組合でも同様にみられる傾向なのであるが、貯蓄銀行と信用協同組合の間には少し相違があって、貯蓄銀行は経済状況が良い旧西ドイツ地域で信用協同組合よりも地域再投下率が高く、逆に経済状況の悪い旧東ドイツ地域で信用協同組合よりも地域再投下率が低いという傾向がある。つまり、概して貯蓄銀行は衰退地域からやや撤退の方向性にあり、信用協同組合は逆にむしろこうした衰退地域の方で地域再投下に貢献している傾向にある。

余剰資金はそれぞれその上部組織に預託され、そこで運用されることになるが、地域に再投下されない余剰資金の行方についても、貯蓄銀行グループと信用協同組合グループとは相違が生まれている。確かに、貯蓄銀行の上部組織である州立銀行では、信用協同組合の上部組織と同じように余剰資金を国内の他の地域への再投下にまわすという流れを一変させて、国外に資金を流出させるようになった(図9参照)。しかし、その変化の時期が異なる。信用協同組合の上部組織

図10 州立銀行および信用協同組合中央銀行における国内非銀行向けの割合



(注) それぞれの総資産に占める国内非銀行向けの割合
 (出所) Deutsche Bundesbank, *Bankenstatistik* より作成。

において国内非銀行向けの割合が低下し出すのが1990年代半ば頃であるのに対して、貯蓄銀行の上部組織ではそれよりも約10年早い1980年代半ば頃からこうした傾向が生じているのである(図10参照)。つまり、国外向けに流出させられる割合は貯蓄銀行の上部組織の方が早めには上昇しており、国内非銀行向けと国外向けの比率が逆転する時期は貯蓄銀行の上部組織の方が早かった。国内の地域経済の衰退を受け、早めにそこから撤退している姿がここに反映されていると見てよい。

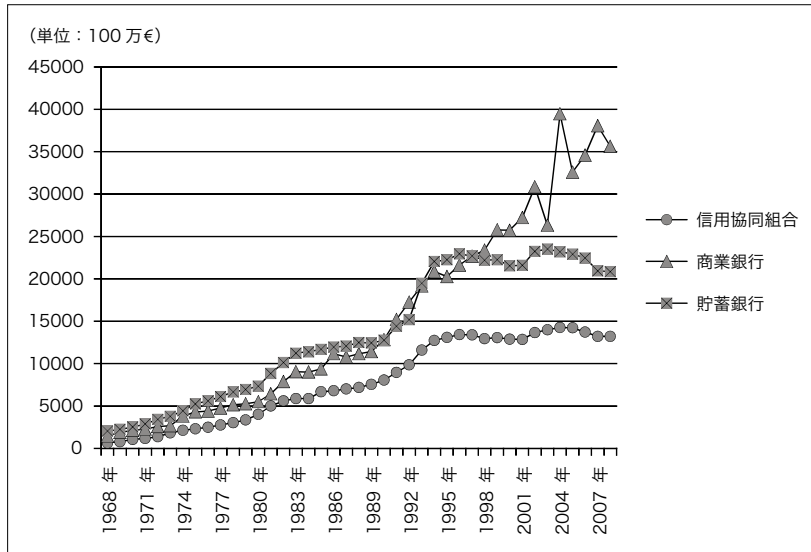
3. ドイツの貯蓄銀行の収益動向

以上述べてきたように、ドイツの貯蓄銀行の基盤をなすドイツの中小企業および地域経済がグローバル化の流れの中で動揺し、貯蓄銀行の国内企業向け貸出も鈍化してきているが、では貯蓄銀行の利益動向はどうなっているのでしょうか。

図11は、ドイツの預金取扱金融機関のうち主要3業態である、「商業銀行」・「貯蓄銀行」・「信用協同組合」それぞれの資金運用益(主に利ザヤからなり、預金取扱金融機関の主要な収益源をなす)をみたものである。それによると、貯蓄銀行は信用協同組合と同じように1990年代半ば頃から資金運用益はほぼ横ばい状態で、この約15年間近く増えておらず、厳しい状況に置かれていることが分かる。

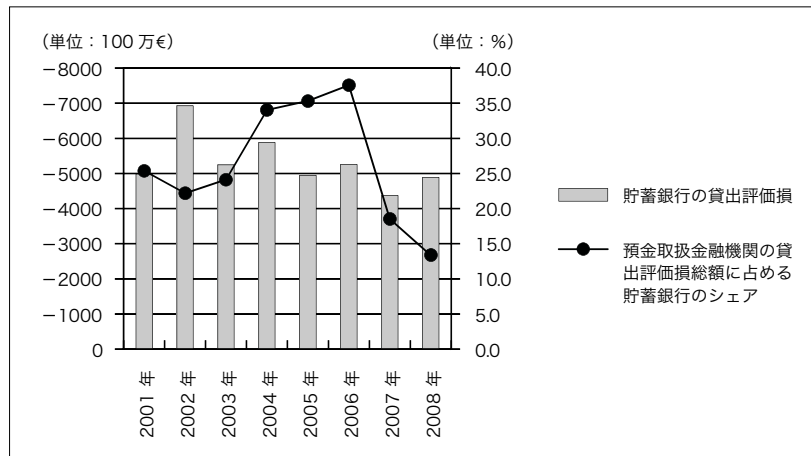
しかも、貯蓄銀行が貸出をしている中小企業層の倒産が急増しており、しかも高い水準で高止まりをしている。このため、貯蓄銀行では貸倒れなどの損失が発生している(図12参照)。こうした貯蓄銀行の貸出評価損の規模は、2006年時点でドイツの国内預金取扱金融機関全体の全貸出評価損のうちの約37%を占めるまでになっている。貯蓄銀行の国内預金取扱金融機関全体に

図 11 ドイツの預金取扱金融機関の業態別資金運用益の推移



(出所) Deutsche Bundesbank, Statistik der Gewinn- und Verlustrechnungen der Banken より作成。

図 12 ドイツ貯蓄銀行の貸出評価損の推移



(注) 国内預金取扱金融機関の貸出評価損総額に占める貯蓄銀行のシェアは右の目盛。
 (出所) Deutsche Bundesbank, "Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2006", Monatsbericht September 2007 より作成。

占める総資産のシェアが約 14% 前後であることを考慮に入れると、貯蓄銀行の貸出評価損が占めているシェアはその 2 倍の水準に相当する。貯蓄銀行よりもより零細な企業層へ主に信用供与している信用協同組合ほどではないにしても、資産規模に比較してかなりの貸出評価損を貯蓄銀行が出していることが分かる。(信用協同組合の場合は、2006 年時点でドイツの国内預金取扱金融機関全体の全貸出評価損のうちの約 30% を占めるまでになっており、信用協同組合の国内預金取扱金融機関全体に占める総資産のシェアが約 9% 前後であることを考慮に入れると、信用協

同組合の貸出評価損が占めているシェアはその3倍の水準に相当する。)

貯蓄銀行は、ドイツ国内での中小企業金融および地域金融に密着を続けているがゆえに、収益等で厳しい状況に置かれており、その機関数や支店数の面などでの合理化が行われているのが現状である。

おわりにかえて

本稿では、世界の主要国の地域金融機関の動向と地域金融・中小企業金融の現状を整理することを目的に、その一環としてドイツの貯蓄銀行と地域金融・中小企業金融に関する現状分析を行った。貯蓄銀行は機関数・国内支店数・総資産・収益の面でいずれも厳しい状況に置かれている。こうした傾向は、同じように地域金融・中小企業金融を担うドイツの信用協同組合でも同様にみられるものである。したがって、わが国と同様にドイツでも、国内の雇用を支える中小企業および地域経済が停滞している中で、それらを本来支えるはずの地域の金融機関が厳しい状況に置かれているのである。

〔注〕

- 1) ドイツのユニバーサルバンクの歴史について研究したものとしては、例えば、居城弘「ドイツ型金融システムにおけるユニバーサルバンク化をめぐる」北海道大学『経済学研究』第53巻第3号、2003年12月、がある。
- 2) 高垣寅次郎監修『世界各国の金融制度』第1巻、大蔵省財務協会、1964年、178頁、参照。
- 3) 数値は、2008年。ただし、わが国の農業同組合については総合農協に関するものであり、専門農協については含んでいない。
- 4) 機関維持保証とは出資者である地方自治体が貯蓄銀行の存続を確保するための支援を行うことであり、債務保証とは出資者である地方自治体が貯蓄銀行の債権者に対して債務履行を約束するものである。この点については、佐久間裕秋「ドイツの銀行制度改革——ランデスバンクをめぐる最近の動向——」『麗澤経済研究』第14巻第2号、2006年9月、および三田村智「ドイツにおける地域別の経済構造の差異と貯蓄銀行制度」『慶應商学論集』第22巻第1号、2008年7月、を参照。
- 5) 近年のドイツの金融システム全般の構造変化については、居城弘「経済危機下のドイツ金融システム」『経済』第166号、2009年7月、参照。
- 6) 1970年代から1992年までのドイツ経済と金融の動向については、拙稿「1986-87年の日本と西ドイツにおける金融動向の比較研究」東北大学『経済学』第55巻第2号、1993年11月、同「1990年第1四半期における日本の株価暴落と西ドイツの株高・債券高との関連について」東北大学『経済学』第56巻第2号、1994年9月、同「1991-92年における日本とドイツの実体経済と株式価格」『岐阜経済大学論集』第31巻第4号、1998年2月、参照。
- 7) ドイツの主要産業である自動車・化学・電機・機械の4大産業のうち、対外直接投資（ストックベース）が突出しているのが自動車産業である。その額は1000億ユーロにのぼっており、その他の化学・電機・機械のそれを全て合計した額（800億ユーロ）よりも大きい。
- 8) ドイツの輸出額は2008年時点で1兆1790億ユーロであり、ドイツのGDPの約47%に相当している。
- 9) 残高ベースでみると、ドイツへの対内直接投資はドイツの対外直接投資の半分の水準、すなわち5000億ユーロにとどまっているので、ドイツの対外直接投資の動向はドイツ国内の雇用機会に、より影響を与えやすいものとなっている。
- 10) Vgl. Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch, 2009 für die Bundesrepublik Deutschland*, S.505. ドイ

ドイツにおける貯蓄銀行と地域金融・中小企業金融の現状（佐藤[俊]）

ツの中小企業は、2005年時点でみると雇用者数においては全体の58.4%を占めているが、付加価値額においては46%を占めるにすぎず、付加価値額が低いのが分かる。

- 11) ドイツの企業金融構造の変化を歴史的に分析したものとしては、居城弘「現代ドイツの企業金融構造分析」静岡大学『経済研究』第14巻第4号、2010年2月、がある。
- 12) 中小企業の借入需要の減少には、中小企業の設備投資の鈍化という要因の他に、賃金の抑制による利益確保という要因が関係している。売上高は横ばいではあるが、賃金の抑制によって利益を確保した結果、その分自己資金が増え、借入需要を減少させる方向に寄与したのである。
- 13) この30%という割合は、金額でいうと2兆1000億ユーロであるが、このうちの約3分の1がドイツ国外に所在する非銀行部門に流れ、残りの約3分の2がドイツ国外に所在する銀行に流れている。なお、この銀行に流れる資金のうちの約3分の1がドイツの預金取扱金融機関の海外支店・子会社である。その主な資金の取り手はイギリス所在の海外支店であり、5200億ユーロを取り入れている。
- 14) 以前においては、例えば1960年代がそうであるが、ドイツの預金取扱金融機関が国外から資金を集める場合、それは国内向けの信用供与にあてられるためであった。ドイツの国内企業・家計部門の資金需要が旺盛で、ドイツの国内の企業・家計部門から集められた資金額だけではその需要を満たしきれなかったからである。

